



平成 31 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 昌 宏
(コード番号：6079 東証マザーズ)
問 合 せ 先 広 報 ・ I R 部 長 白 土 朋 之
(TEL. 03-5284-8326)

コミットメントライン契約の解除に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 2 月 27 日開催の当社取締役会において、株式会社三井住友銀行並びに株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約（平成 30 年 11 月 6 日付「コミットメントライン契約の期限延長に関するお知らせ」）の解除を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 解除するコミットメントライン契約の概要

① 契約金額	130 億円
② 契約締結日	平成 29 年 12 月 27 日
③ 契約解除日	平成 31 年 3 月 29 日（予定）
④ 契約形態	シンジケーション方式コミットメントライン
⑤ アレンジャー	株式会社三井住友銀行
⑥ ジョイント・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
⑦ エージェント	株式会社三井住友銀行
⑧ 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行

2. 契約解除の理由

平成 30 年 12 月 20 日付「KDDI 株式会社（以下、KDDI と言います。）及び電源開発株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、平成 30 年 12 月 27 日付で、KDDI は、当社の総株主の議決権に対する議決権所有割合が 50%超となったため、新たに当社の親会社に該当することとなりました。これにより、当社は KDDI グループからのグループファイナンスによる資金調達が可能となることから、当該コミットメントライン契約を解除し、上記グループファイナンスからの資金調達に変更する予定です。

3. 今後の見通し

本件につきまして、平成 31 年 12 月期連結業績への影響は、軽微と見込まれます。

（ご参考）

コミットメントラインとは、予め設定された融資限度額や契約期間の範囲内で、融資の実行が契約金融機関によって確約（コミット）された融資枠のことで、本契約を締結することにより、必要な資金を必要な時期に融資枠の範囲内で契約金融機関から機動的に調達することができるものです。

以 上